

特定非営利活動法人 足元から地球温暖化を考える市民ネットエドがわ
〒132-0033 東京都江戸川区東小松川3-35-13-204
TEL/FAX:03・3654・9188 E-mail:info@sokuon-net.org

骨抜きにされた「革新的エネルギー・環境戦略」



事実上建設が断念された上関原発建設に反対し続けてきた祝島(山口県上関町)の伝統的な石積み練り堀

◆もくじ

- 巻頭言
骨抜きにされた「革新的エネルギー・環境戦略」 1
- シリーズ・脱原発のための道しるべ (第2回)
「小水力発電への期待と課題」 2
- 地域記事その1
鎌倉市議会がエネルギー条例を議員提案を可決 (寄稿) 5
- 地域記事その2
一般社団法人福島おひさま連合が設立記念シンポジウムを開催 (寄稿) 6
- 環境8行ニュース 7
- 市民が広げるソーラーエネルギー～南ドイツ・エアランゲンの取り組み 8
- 新刊のご紹介、活動日誌

9月14日に決定、発表された「革新的エネルギー・環境戦略」。「30年代に原発を稼働ゼロにする」という方針を打ち出したものの、中身は核燃料サイクル政策の継続や大飯原発以外の再稼働も容認するなど、新しいエネルギー政策は腑抜けで矛盾に満ちたものとなった。で、「これから市民としてどう動くべきか？」って、この巻頭文を書くこととしてたら、次から次へと崩壊の動きが報道されていった。枝野経済産業相が建設中の原発3基の建設継続を15日に認める発言―10月1日さっそく「Jパワー」は活断層の存在を無視して大間原発工事再開を決定―、18日には平野文部科学相が「もんじゅ」の研究開発について、福井県知事と経産相、文科相の三者で協議して今後の方針を決めると発言した。あれ、革新的エネルギー・環境戦略には「もんじゅ」の実用化断念って書いてなかったっけ？

極めつけは、9月19日に開催された閣議。この玉虫色の「戦略」は「参考文書」の扱いになり閣議決定は見送られ、すべてを先送りしたのだ。経済界やアメリカの圧力があつたからと報道した新聞もあつたが、はなから原発を全廃する決意も知恵もなかつた日本政府は、最初から決まっていた「先送りシナリオ」を発表しただけなんじゃないかと思つている。

8月12日に締め切られたパブリックコメントでは、8万9千件以上もの意見が寄せられ、その9割までが30年までに原発をゼロにする「ゼロシナリオ」を支持した。その結果を先々選挙もあるし無視するわけにはいかないと「一応文書は入れておきました」というところだ。このままでは、せつかく入った「原発ゼロの方針までも骨抜きになつていくだろう。ことほど左様に日本の原子力ムラの政治支配は、一筋縄ではいかないのだ。しかし、福島原発事故から1年半がたつた今、市民や良識ある専門家たちの動きは衰えるどころか、ますますパワーアップしているのではないか。どんななし崩し言論にも原子力と上手につき合う方法なんか無いことを知った者は「ぶれない」のだ。ましてや、福島第一原発事故(文責=山田がく・運営会員)

市民が広げるソーラーエネルギー ～南ドイツ・エアランゲンの取り組み

「江戸川発・市民が広げるソーラーエネルギー」を8月24日、小松川市民ファームで開催しました(主催:足温ネット、協力:FoE Japan)。

講師のマルティン・フントハウゼンさん(以下、マルティンさん)は、大学で物理学を教える傍ら、NGOソーラーエネルギーエアランゲンの代表として、南ドイツのまちエアランゲン市(人口約10万人)に太陽光発電を広める取り組みを10年以上にわたって行っています。現在では市内には約13MWの太陽光発電が設置され、市内電力の約2%をまかなっています。

太陽光発電をエアランゲン市内に普及させるため、マルティンさんが目をつけたのが学校の屋根でした。「校内で必要な電力の50%を太陽光に」を目標に、行政にかけあつて20年間の使用許可を取り付け、1校つけるのに50人から一人35万円の投資をもとめ、ときには銀行からも借り入れました。高校では生徒も設置作業に協力しています。

こうして、2007年までにエアランゲン市内33校に計760kWの太陽光発電器が設置されました。各学校の入口には発電量を示すパネルが置かれ、エネルギーの授業(小4対象)ではマルティンさん自身が出向いて、太陽光発電の仕組み、屋上での見学、ソーラーカーの試乗を行っています。

太陽光発電について、子どもたちにもっと知ってもらいたいと考えたマルティンさんはドイツ第一放送ARDに働きかけて、人気の子どもの向け番組のなかで太陽光発電の特集を

つくってしまいました。これにより、マルティンさんは「ドイツソーラー賞2004」を受賞しています。

日本で働いた経験もあるマルティンさんは流暢な日本語で「2004年までは日本がすごかった」と言います。1974年に始まった「サンシャイン計画」以来の積み重ねがあり、2004年までは世界の太陽光発電メーカー・トップ10のうち4社を日本企業が占めていたからです。

ところが2000年にドイツでつくられた「再生可能エネルギー促進法」と、これに基づく電力の固定買い取り制度で、ドイツの太陽光発電量は急成長し、2005年日本に追いつき、2011年にはドイツ24GW、日本4GWと、原発20基分もの差をつけられてしまいました。

それでもマルティンさんは「日本の太陽光発電の可能性は大きい」と言います。日本はドイツよりも日照時間が長いため、「ドイツ同様、工業社会をまかなうのに十分な発電が日本でもできる」「予算の限界がある補助金制度よりも固定買い取り制度のほうが普及が進む」と言います。「ドイツでは再生可能エネルギー促進法により太陽光発電のコストが半減した」(マルティンさん)ことから、今年固定買い取り制度がスタートした日本でもコスト低減が期待されます。「日本もドイツにならって自然エネルギーに転換してほしい」と、マルティンさんは訴えていました。

(文責=山田がく・運営会員)

足温ネット活動日誌

- 0709 地域生活研究所・エネルギー研究会に出席
- 0714 昭島市「夏の省エネ対策講座」に出講
月刊『自治研』7月法に「都市に見えない発電所を建てよう」寄稿
- 0722 全国小水力発電シンポジウムに参加
- 0724 第4回運営委員会
- 0729 環境ファシリテーター養成講座について打ち合わせ
- 0804 東アジア・エネルギー青年WSに参加
- 0805 原発都民投票直接請求運動「報告会」
- 0806 中国小水力発電協会を訪問、志和堀電化農協が運営する志和堀発電所(東広島市)を見学
- 0807 祝島を訪問
- 0811 神奈川ネットワーク運動・エネルギー政策に関する学習会に出講
- 0817 夏の板取ツアーに参加(～19)
- 0822 第17回とことん討論会in江戸川にパネリスト参加
- 0824 小松川市民ファームで講演会「江戸川発・市民が広げるソーラーエネルギー」を開催
- 0904 第2回広報委員会
- 0914 太陽光発電パネル水冷実験を実施
- 0921 第5回運営委員会
- 0925 市民セクター政策機構と生活クラブ生協と、新たなエネルギー事業について意見交換

新刊のご紹介

eシフトブックレット vol.2
脱原発と自然エネルギー社会のための発送電分離

発送電分離は国民が自由に電力を選べ、自然エネルギーの促進を一気に加速化できる電力システム改革の前提条件。日本がめざすべき発送電分離と、そのしくみを大変わかりやすく解説したブックレットです!

原発が象徴する電力幕藩体制からエネルギー自治を取り戻していくために何が必要か、本書には実践的な手がかりが詰め込まれています。足温ネットでも取り扱っています。

・A5判/104ページ
・700円(税込) 合同出版刊
<お問い合わせ>

eシフトまで
eshift2011@gmail.com





シリーズ・脱原発のみちしるべ◆第2回◆

小水力発電への期待と課題

事務局長・山崎求博

各種世論調査で脱原発を望む声が多数を占める中で、石油・石炭や原子力に代わる再生可能エネルギーが注目されています。そして、太陽光や風力とともに有望と目されているのが、大規模な環境破壊を伴わない小水力発電です。今回は、活発化する小水力発電開発の状況と課題について見てみましょう。

全国で活発化する小水力発電開発の動き

私は、7月に都内で開催された小水力発電シンポジウムに出席しました。主催は、05年に設立された全国小水力発電推進協会です。シンポジウムでは、全国各地に小水力発電開発のために設立された地域協議会の活動状況や関係省庁による支援策の報告、今後の課題について意見交換が行われました。

小水力発電の利点は、日本の気候や地理に裏打ちされた稼働率の高さにあります。河川は昼夜を問わず一定の水量が流れ、風向きに影響されることがありません。また、日本は降雨量が多い上

に山から海までの距離が短いため落差が大きく、エネルギー量が流量と落差で決まる水力発電の発電量は比較的安定しています。戦前の日本においては水力発電がベース電源として機能しており、山間部の大型水力発電ダムから都市部に電力を運ぶための送電技術が発達していった経緯があります。現在、小水力発電は全国で1千9百カ所あり、今から60年前が開発ピークでしたが、設備が老朽化しつつあります。

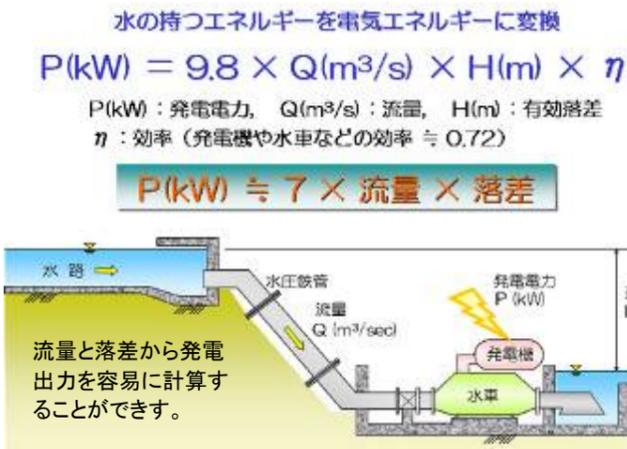
7月1日から、再生可能エネルギー特別措置法の施行に伴う全量固定買取制度がスタートしました。買取価格は発電事業者側の主張に沿って決定され、比較的高い価格で最大20年間買い取られます。そこで、投資に対する収益が見込めるとして、再生可能エネルギーの開発が各地で進められています。小水力発電の場合、全国13カ所で地域協議会が立ち上がっており、流量のある有望な河川の調査や発電事業者の設立が進められているそうです。

鹿児島では、売電を目的とした「九州

発電株式会社」が設立され、戦前・戦中に発電事業が行われていた所も含め県内40カ所で2・4万キロワットを6年で作っていくとしています。

熊本では、温暖化防止活動推進センターとして協議会を設立され、内閣府の新しい公共事業による小水力発電研究会をスタートさせました。熊本県から適地情報の提供を求めた結果、県内自治体から36カ所の調査結果が出され、事業化可能性の高い南阿蘇村で発電事業を進めようとしています。1口80万円で出資者を募ると共に、村が土地改良区に拠出した資金から出資を受け、事業会社を立ちあげる予定です。そして、流量0・7トンで発電出力192キロワットの発電所を建設し、15年で元を取るとしています。

高知では、飯田市おひさまファンドのスキームを応用して「地域小水力発電株式会社」を設立、現在の固定価格買取価格で県内に2・3カ所で進める予定です。その飯田市では、旧上村で進めようとしています。市営では売電収入が市



●米NRC、原発認可手続きを停止

(2012.8.8 ウォールストリートジャーナル)
米原子力規制委員会は7日、最近の連邦控訴裁判所の判決で提起された使用済み核燃料政策の問題への対応ができるまで、原発建設の認可手続きを停止すると発表した。使用済み核燃料の恒久的な処理場を見いだせないことが原子力エネルギー拡大を阻害していることを示している。原発は既に安価な天然ガスによって難問を突きつけられている。

●安全確認次第原発再稼働へ

(2012.8.12 佐賀新聞)
自民党の麻生元首相は11日、佐賀市内で講演し、玄海原発を含む原発の再稼働について「確実に安全だと確認されれば、さっさと動かすべき。電力供給が一番安定しているとなれば企業も来る。それが企業誘致の基本」と述べた。また、「佐賀県や日本海側で歴史上津波が起きた例はない」とし、地元自治体も率先して動くべきと主張した。

●小水力発電推進協議会設立へ

(2012.8.13 京都新聞)
小水力発電を関西で広げようと、市民らが「関西広域小水力利用推進協議会」を9月1日に立ち上げる。協議会には、関西で環境やエネルギー問題に取り組む市民やNPOメンバーらが200～300人参加する予定。河川の利用には自治体や国など河川管理者の許認可が必要なことから、各府県知事や自治体の担当者が顧問や委員として加わる見込みだ。

●東電への売電解約を提案

(2012.8.17 朝日新聞)
東京都は、公営電気事業として発電した電力の売電先を東京電力1社の随意契約から競争入札に転換する方針を固め、7月に10年契約の途中での解約を通告した。電力市場の競争性を高めるため、売電先を東電と事実上定めた条例改正案を9月議会で提出する予定。東電側は契約継続を求めるとともに、解約の場合は補償金交渉が必要としている。

●国会議員42%「原発ゼロ」

(2012.8.26 朝日新聞)
2030年時点の原発割合など新しいエネルギー政策について、全国国会議員を対象にアンケートを実施したところ、原発割合「ゼロ」を支持する意見が全体の42%。民主党でも40%を占め、「脱原発」の志向が強まっていることがわかった。ただ、自民党はわずか4%にとどまった。衆参両院721人中、434人(60%)から回答を得た。

●脱原発法を国会に提出

(2012.9.7 時事通信)
遅くとも2020年から25年までの脱原発実現などを定めた「脱原発基本法案」が7日、野党議員によって衆院に提出された。同法案は継続審議となった。脱原発を目指すノ大江健三郎さんが代表世話人を務める市民団体が法案提出を働き掛けた。7日時点で、同法案へ賛意を示している国会議員は与野党で少なくとも103人に上る。

●民主党が2030年代に原発稼働ゼロ提言

(2012.9.7 毎日新聞)
民主党は6日、将来の原発比率を議論するエネルギー・環境調査会の役員会を開き、「2030年代に原発稼働ゼロを可能とするよう、あらゆる政策資源を投入する」との方針をまとめた。これを受け、政府は10日にもエネルギー・環境会議を開き、党方針を踏まえた新たなエネルギー・環境戦略を決定する見通し。経済界が反発するのは必至だ。

●「電気のため、なぜ命を」脱原発デモ

(2012.7.16 朝日新聞)
脱原発を訴える「さようなら原発10万人集会」が16日午後、東京・代々木公園で開かれた。ノーベル賞作家の大江健三郎さんが呼びかけた署名運動の一環。全国から集まり、原発の再稼働に踏み切った野田政権に方針撤回を迫った。坂本龍一さんは「たかが電気のためになんで命を危険にさらさないといけないのでしょうか」と挨拶した。

●大飯・志賀原発、断層再調査へ

(2012.7.18 朝日新聞)
関西電力大飯原発の敷地内を走る断層が活断層である可能性が指摘されている問題について、原子力安全・保安院は17日、断層の再調査を関電に指示する方針を固めた。北陸電力志賀原発1号機も原子炉建屋直下の断層が活断層である可能性が高く、北陸電に再調査を指示する方針。活断層と判定されれば廃炉になる公算が大きい。

●産経抄

(2012.7.21 産経新聞)
今どきのおしゃれな文化人になるためにはどうすればいいのだろうか。若いときに電気をふんだんに使ったコンサートで人気者になり、ニューヨークの高級マンションに住む。(中略)恐怖心を利用して騒ぎを大きくしようとする左翼団体や金持ち文化人、それに選挙目当ての政治屋どもに踊らされていることに参加者はそろそろ気づいた方がいい。

●日本版「緑の党」発足

(2012.7.28 朝日新聞)
緑の党が28日、都内で結党した。脱原発を求める声を背景に、次の衆院選比例区に候補者を擁立し、国政進出を目指す。母体は、地方議員らでつくる政治団体「みどりの未来」。原発即時全廃や脱経済成長、公正な税負担による社会保障充実などを掲げ、人類学者の中沢新一氏らがつくった政治運動体「グリーンアクティブ」とも協力関係を結ぶ。

●規制委人事「差し替え検討を

(2012.8.2 NHK)
政府が国会に提出した田中俊一元原子力委員会委員長代理を委員長に当てるなどとする「原子力規制委員会」の人事案について、民主党の政策調査会の合同会議で「反原発の立場の人が含まれていない」という異論が相次ぎ、座長を務める荒井元国家戦略担当大臣は、政府側に対し委員を差し替えることができないか検討するよう要請した。

●脱原発民意明確に、67%「ゼロ」選択

(2012.8.5 東京新聞)
将来の原発比率をどうするか、政府が国民から意見を聴く会が4日、全ての日程が終わった。全国11会場で参加者が突きつけた声は、70%近くまでが原発ゼロだった。福島市では「すべての原発の即廃炉」が圧倒的だった。明確に示された「脱原発依存」の民意。政府はその声をしっかり受け止め、政策に反映させていくことが求められる。

●「原発ゼロ」の課題精査

(2012.8.6 時事通信)
野田佳彦首相は6日午前、広島市内で記者会見し、政府が取りまとめを目指す中長期的なエネルギー政策について「将来、原発依存度をゼロにする場合にはどのような課題があるのかについて、関係閣僚に指示をしたい」と述べ、政府内で将来の「原発ゼロ」に関する課題や問題点などを精査していく考えを明らかにした。

環境8行ニュース

●福島第一事故、明らかに人災

(2012.7.5 読売新聞)
東京電力の福島第一原発事故を検証する国会の「事故調査委員会」は5日、最終報告書を決定し、衆参両院議長に提出した。報告書は、今回の事故は自然災害ではなく、規制当局や東電の安全対策の意図的な先送りか招いた「人災」だと断定。今後の課題として、政府に対して、原子力問題に関する常設委員会の国会設置など7項目の提言を盛り込んだ。

●民主「脱原発」曖昧に

(2012.7.6 東京新聞)
民主党は5日、福島第一原発事故後のエネルギー政策見直しをめぐる中間報告を了承した。「脱原発依存」については、明確に言及せず、「原発依存度をできる限り低減させる」と表現を弱め、将来的な「原発ゼロ」に向けた考え方についても触れなかった。世論が求める「脱原発」よりも、推進議員の意向に配慮したものと見える。

●福井県が概算要求向け取りまとめ

(2012.7.8 福井新聞)
福井県は、来年度政府予算概算要求に向けた「重点提案・要望」を取りまとめた。エネルギー政策の見直しに当たり、原発を引き続き重要な電源として明確に位置付けることや、核燃料サイクル政策の確固たる将来方向を示すことを要求。緊急要望事項として、原発の安全確保や原子力防災体制の強化、立地地域の経済、雇用対策などを求めた。

●メガソーラー、年金資金が熱視線

(2012.7.10 毎日新聞)
国内でメガソーラーを建設・運営する投資ファンドに、年金資金が流れ込もうとしている。7月1日から始まった再生可能エネルギー固定価格買い取り制度は、買い取り価格を高めに設定。買取期間も20年間と長いので、国が保証する長期の堅実な投資先として浮上した。年金資金がメガソーラーの普及を促すことになりそうだ。

●稼働100年、労ねぎらい記念式典

(2012.7.12 日本海新聞)
鳥取県中部を流れる天神川水系の最上流部にある三朝町下畑の中国電力「下畑発電所」が1911年に稼働して、今年で100年余が経過した。最大出力は392kWに上り、一般家庭にして840世帯分の電力を供給しているという。同町などによると、同発電所は倉吉電気第1発電所が前身。広島電気との合併、中国配電を経て中国電力の管理運営となった。

●電力業界、発送電分離を容認へ

(2012.7.13 日経新聞)
電気事業連合会は13日、発電事業と送配電事業を分ける「発送電分離」を容認する方針を固めた。経済産業省が同日開く「電力システム改革専門委員会」で表明する。文書によると、現在の「地域独占」体制の限界を認められており、これまで「電力の安定供給を損ないかねない」と発送電分離に強く反対していたが方針を転換する。

一般社団法人 福島おひさま連合 設立記念シンポジウム 開かれる

寄稿 安井敬博さん(会員・福島県矢吹町町議)



設立記念シンポジウムの様子

●美しい福島を取り戻そう！

昨年3月11日、あの忘れもしない東日本大震災と原発事故の発生から1年以上が立ちますが、福島県では未だに多くの方が不自由な避難生活を余儀なくされています。いまでは仕事や観光、ボランティアなどで県外から訪れる方も徐々に増え、一見すると普通の生活を取り戻したかのように思えるかもしれませんが、まだまだ倒壊した建物や道路の亀裂も残り、震災前の生活には程遠い感があります。子どもも大人も、お父さんもお母さんも、農家や商店主等々：すべての人の暮らしの日常には、放射能問題がいつも付きまとっています。それぞれ抱える問題や解決の仕方は様々ですが、「福島にもう原発はいらない。原発に依存しない美しい福島を取り戻そう！」という思いは圧倒的多数の県民に共通しています。

しかし、経済発展や電力不足など、きちんとしたデータで検証すれば誰もが不合理であるとわかる事を理由に、原発の廃炉をしないという流れが推進派によつて作られていることは事実です。そのような中ある便りが私の元へ届きました。それが今回レポートさせて頂いた「ふくしまおひさま連合」設立記念シンポジウムへの招待状でした。

●おひさま連合とは

放射能汚染が復興の大きな足かせとなり復興が立ち遅れている福島県ですが、地域の住民や企業が協力して「地元

主導」による太陽光発電所をつくり、再生可能エネルギーの売電収入により経済的にも自立し、復興と明るい未来ある福島を築いて行こうという理念から始まったこのプロジェクトは、県内の市町村単位に太陽光発電企業組合を設立し、それらを合わせて5年後には原発1基分に相当する発電量を確保、売電収入による出資者への利益還元とさらなる設備投資を行い、再生可能エネルギーの促進と経済的自立をはたして行くことを計画しています。これらの事業組合を束ねて政府や企業、研究開発機関などの交渉、申請、協同のための業務を行う窓口となるのが「一般社団法人ふくしまおひさま連合」です。

●エネルギーを自給する町

その設立を記念したシンポジウムが7月11日福島市で行われました。シンポジウムには、すでに企業組合を設立し発電の実証試験を始めている二本松市や伊達市の市民や、市民出資による風力発電所が生み出す再生可能エネルギーで百パーセント市民の電力を賄い、今では余剰電力を首都地域に販売しているデンマーク王国ロラン市の市長や市民風力発電所のオーナーらがパネリストとして招かれ、事業計画と、デンマークの先進事例に則った、エネルギーの地産地消で福島の復興と自立への可能性が示されました。

会場からもロランでの取組みについて熱心に質問が寄せられ、ヴェスタゴー市

たのは今から60年前ですが、設立の背景には「イームル工業」という会社があります。創業者の織田氏さんは、中国電力の前身である中国配電のOBで、農村部の電化が進んでいない状況を憂え、中国地方をまわって水力発電が可能な河川を調査すると共に、国会議員に小水力発電開発を支援する法律づくりを働きかけていきました。

こうしてできた「農山漁村電気導入法」は、補助金などの予算措置は無かったものの、水力発電の立ちあげで一番の課題となる水利権に関わる手続きの簡略化や地域の農協による発電事業を可能にしました。この法律に基づき、中国地方の各地で農協や土地改良区、自治体公営の小水力発電発電所が次々に建設、稼働を始めました。それらを取りまとめるために設立されたのが「中国小水力発電協会」です。当初、中国通産局に置かれた協会事務局は、支援措置など



JA広島中央会にある中国小水力発電協会で、担当課長の土井さん(左)から現状についてうかがう

長からは「次に私たちがこの福島を訪れるときは、かつてロラン島が基幹産業の衰退から原発建設を受け入れようとしていたとき、再生可能エネルギーを選択し、経済的にも自立し豊かな自然環境を実現できたように、この福島でもそれが必ず実現していると確信しています。それは決して遠い未来の話ではないでしょう」という言葉で締めくくられました。

●自給できれば原発は…

おひさま連合の森茂雄・代表理事は、公には原発の是非を語ることはありません。しかし、県内各地の集まりでお顔を拝見するにつけて「福島県民はじめ、原子力による電気を使ってきた市民ひとりひとりが出資して、太陽光発電所を作り、原発の発電能力に相当する電力を賄ってエネルギーを自給してしまえば、原発を稼働し続ける理由がなくなるんじゃないか！」と心の中では思っているのだろいうなあと、勝手な想像をしながら、近い将来、違った意味でフクシマという言葉が世界に広める方のお一人ではないかと確信させて頂いています。そしてその役目は森さん一人が担うものではなく、まさにこのプロジェクトにかかわる市民一人ひとりであります。

※なお、当日シンポジウムで資料としても配布されたロラン島の事例は、通訳を助めた「トルセン北村朋子氏の著書『ロラン島のエコ・チャレンジ』として野草社より出版されています。

を政治的に働きかけることからJA広島中央会に引き継がれ、中国電力との売電価格交渉から関係省庁や国会議員への政策制度に関する陳情などを担ってきました。

協会の担当になって5年目というJA広島中央会の土井農政担当課長は、説明の冒頭「こう切り出しました。「目下の課題は、事業を継続させていくことです。」

全量買取制度のスタートで小水力発電の前途は明るいと発言を期待していた私にとつて驚く言葉でした。

60年前に稼働を始めた発電所は設備の老朽化が著しく、河川から水を導いてくる水路や水路を流れてきた水の下に落とすための水道管、落ちてきた水の勢いで発電する発電機などの更新が求められています。ところが、そのための費用を捻出することができず、豪雨災害による土砂崩れが発生すると発電所を廃止せざるを得ない状況にあります。

老朽化する発電設備を 更新できない理由

設備更新ができず事業存続の危機に立たされている要因は、土井課長の説明によると、外的要因と内的要因に分けることができます。

外的要因としては、売電料金の低さや法制度の運用の厳しさが挙げられます。小水力発電から中国電力に買い取られる単価は平均で1キロワット時あたり9円と低く、設備の保守管理にまわす

小水力発電開発を 後押しする経産省・農水・環境省

また、各省からの政策紹介では、小水力発電を含めた再生可能エネルギーに関する支援スキームについての説明がありました。

経産省・資源エネルギー庁では、未開発地で発電できる技術開発を目的とした導入促進モデル事業を進めており、被災地での発電事業について経費の一部に補助金が出るそうです。また、売電に伴って発電設備が系統連携から遠い場合にも支援するスキームもあります。

農林水産省では、昨年9月、食料産業局に再生可能エネルギーグループが設置されました。小水力発電については、総延長40万キロメートルにおよぶ農業用水路が有望として、土地改良施設の更新にあわせて発電設備を組み込み取り組みを行っています。今年3月に作成した土地改良長期計画の中では、全国1千地区での設置を盛り込みました。また、売電収入は運転経費や維持管理費に限られ、それを上回る金額は国庫への返納が求められていましたが、改良区全体で使えることになったそうです。そして、60年前に農村電化のために制定された農村電気導入法を改正し、農産漁村が電力を供給する側にまわすことになる「農産漁村における再生可能エネルギー発電促進法」を準備中です。

導入ポテンシャル調査を行ってきた環境省によると、発電出力が5百キロワット

トを超える設置可能地点は多くないものの、5百キロワット以下の可能地点は全国に1万5千カ所あるそうです。そして、買取価格と期間などのシナリオから絞り込んでいくと、売電価格が1キロワット時当たり30円なら北陸や甲信越を中心に2千カ所になると見えています。そして、地域住民が参加できる協議会を作り、自治体や専門家と共に事業化計画の作成など再生可能エネルギー事業の立ちあげを支援する補助事業を行っています。

中国地方に多い 農協による小水力発電

広島が原爆の業火で焼かれた8月6日、私はJA広島中央会を訪れました。中国地方に多くみられる農協運営による小水力発電の状況をうかがうためです。中国地方に小水力発電所が建設され



東広島市志和地区にある「志和堀発電所」

分な賃金を支払うことができません。また、発電設備や水路は地権者に借地料を支払って使っていますが、地権者の世代交代に伴って権利関係を面倒くさがって借地権の継続を拒むケースもあるようです。課題の解決は、なかなか難しいようです。

志和堀発電所の鉄管はツギハギだらけ

J A広島中央会でのヒアリングの後、土井課長の運転で実際に稼働している小水力発電所の見学に向かいました。

広島から車で小一時間ほど、隣接する東広島市志和地区に「志和堀発電所」があります。建設されたのは1952年、発電出力は95キロワットです。建設当時、志和地区には4つの村があり、村ごとに農業協同組合がありました。志和堀村の人々がお金を出しあつて水力発電所を建設しました。近くを流れる河川に小さな堰を造つて取水し、人の手で1.5キロメートルにわたつて掘られた水路を通つた水を下に落としてフランシス水車を回し発電しています。

この発電所を運営しているのは「志和堀電化農協」という組織で、発電事業のみを行う専門農協です。志和地区の村々が合併し、農協も合併する時に、志和堀地区の人々が発電事業を切り離して設立しました。以来半世紀以上にわたり発電し続けています。電化農協の年間予算は、中国電力からの売電収入1千万円だけで、このうち7百万円が保守管理



発電機に水を落とす鉄管には鉄板がまかれていた

費に消えてしまうので、これでは設備改修に必要な資金を積み立てることもできません。管理スタッフから話を聞いてみました。「水車に水を落とす鉄管の老朽化が著しいです。水の中には土砂も含まれるので鉄管が摩耗してしまい、穴が空きそうな箇所を鉄板を巻いてしのいでいます。ツギハギ状態です」

もし、鉄管を交換しようとしたら5千万円かかりますが、現在の収支ではとても無理です。見学の後で土井課長は次のように話してくれました。「我々は採算性にあう最低単価として1キロワット時あたり14〜15円は必要と考えています。全量買取制度のスタートに伴つて商社から買い取りを打診されたこともありすが、これまでの中国電力との関係もあります。また、全量買取制

あります。本来なら議案に対しては、是非を明確にすべきであり、継続はあり得ないものです。

賛成討論なのに反対？

今年度に入つても、政府は大飯原発を稼働させるなど原発推進から方向を変えざるを得ない状況です。最早待たなしの状況下に置かれ、地域からの発信をすべきと再度の条例提案をすることを決意しました。

先の議会での議案を取り下げて、新たな条例文で議員提案を起しました。上智大学の北村喜宣教授にアドバイスを頂きながら、基本計画・実施計画の期限の明記や公布日の指定などを盛り込み、行政とも意見交換をしながら精査しました。また委員会でも可決できるように、民主党や無所属議員も提案者になつてもらいました。本会議での条例提案理由には、脱原発を盛り込み、議員個人の責任を明確にするよう異例の提案文を読み上げました。委員会では結論を出すことが多数となり、継続を主張した公明党、共産党、保守系議員も反対はできず、全会一致で委員会は通りました。

最終本会議では、一人を除く全員が賛成で可決しましたが、賛成した会派から「条例提案に至るプロセスの不十分さ、条例制定後の対応をただ行政に任せるといふ態度は無責任である」と、このような討論を議場で行う以前に、きちんと議会で検討してから制定するのが当然の良識である」と反対であるかのような賛

地域記事・その1

鎌倉市議会がエネルギー条例を議員提案で可決

寄稿 石川寿美さん
神奈川県ネットワーク運動

今年7月6日に「鎌倉市省エネルギー推進及び再生可能エネルギー導入の促進に関する条例」が公布されました。6月議会での議員提案によるエネルギー条例制定を受けての公布でしたが、それまでの議会内の合意は長い道のりとなり大変困難なものでした。

脱原発社会づくりを鎌倉から

当初は、地球温暖化対策や環境対策などを盛り込んだ条例制定を目指していました。福島第一原発があれほどの事故を起こしたにもかかわらず、国の原発依存が明白となる中、国に頼るのではなく、地方から脱原発の発信をすべきと、脱原発を盛り込み、エネルギー政策に特化した条例作成に着手しました。原子力事業は国の責任ですが、国民一人一人が半ば容認してきたことを猛省し、解決に向けてのけじめを付けるべきと考えたからです。一方でエネルギー政策は、市民生活に密着しているからこそ自治体で取り組める政策でもあります。そう

いつた趣旨から自治体が原発に依存しないまちづくりの方針を持ち、省エネルギーを推進し、再生可能エネルギー導入の促進を進めていく政策転換を求めるとにしました。

鎌倉市には環境基本条例や地球温暖化対策地域推進計画がありますが、何れも3・11福島原発事故以前に策定されたもので、残念ながら原子力がクリーンなエネルギーと捉えてあります。これを改めるために条例提案でもあります。そのために前文に福島原発事故を真摯にとらえて、もはや原子力には頼れないと明記しました。その表現の意図は、原発依存を無くすことになりません。個々の条例は、他の自治体の地球温暖化防止条例を参考に作成し、まずは省エネルギーを推進し、再生可能エネルギーの導入を明記しました。

この条例で昨年12月議会に提案しようとして試みましたが、議会の各会派から「拙速過ぎる」「もつと時間をかけて議論すべき」との意見が出され、一旦引き下げて今年2月議会で提案することにした。その間、法政大学の田中充教授を招き学習会の開催や議員との意見交換を行いました。神奈川県議会の議員は4人で、条例提案権が確保されることから私どもの会派だけで議員提案をしようとした。

しかし、付託された観光厚生常任委員会では、議論が尽くされていないことや条例の不備等を訴えて継続となりませんでした。その裏には、会派間の勢力争いが

度は新設が対象で、既設に対する補助制度はありません。大幅な改修を行った既設も対象にするよう資源エネルギー庁に働きかけているのですが：」

私は、ひとつの疑問をぶつけてみました。発電機を効率の良いものに切り替えたから発電量が増えて売電収入も増えるのではないかと、ということですが、しかし、土井課長の答えはNOでした。

この発電所で利用できる水利権は毎秒0.5トンと国から許可されています。2頁の図に見られるように、流れ込む水量から発電可能量を計算することができます。発電所の定格出力もこれに基づいて決められているため、もし、発電量が増えようと許可された量以上の水を利用したと見なされ、許可を取り消されてしまうのです。このため、いかなる理由であれ発電出力や発電量を増やすことができないのです。

小水力発電は、再生可能エネルギーとして有望視されているところですが、実際に現地を訪れて具体的な実態をうかがい、発電設備を見させていたいて、課題は多いと感じました。原発を必要としないエネルギー供給体制を実現するためには、こうした動きを抑制するようなシステムの変更が求められます。国土交通省では、これまで許可制であった水利権を届出制にする河川法改正を決めました。でも、本当に必要なのは、政府が未来の社会像を指し示すことではないでしょうか。政府が方針を決めない限り、本当の動きにはつながらないのです。

成討論が述べられました。

さらに3会派から「この条例は理念的条例であり、議会として、鎌倉市が具体的に推進する施策などについて十分な調査・審議を行い、制定後、実効性ある施策の取り組みにつながるよう対応することとが、立法機関である議会の責任である」と考える。よつて、条例制定後は行政任せではなく、基本計画策定に向けて、議会みずから調査・検討を行うなど必要な対応を積極的に行うべきである」という付帯決議が提出され可決しました。

しかしながら、本条例には「計画の策定に当たつては、あらかじめ、市民及び事業者の意見を反映するよう必要な措置を講じるものとします」と明記しています。私たちの意図が伝わらなかつたのが残念でした。

政策の実現に向けて

エネルギー政策は、市の縦割り行政を横断的に考えていかなければ進みません。これまで環境部が所管してきましたが、エネルギーという枠で政策を作るとなると環境部だけでは担いきれません。さらにまちづくりの観点で市全体を包括していかなければ、条例の意義が発揮できません。エネルギーに特化した別な部署を作るべきか環境部に他の部署も入り込むのかの方針を持たなくては、基本計画や実施計画にも支障がでてきます。まずは所管する部署の設定から始まり、検討が進められています。